一般社団法人　多摩南部成年後見センター

たまなんレター

調布市・日野市・狛江市・多摩市・稲城市の５つの市が共同で設立・運営している法人です

No.１３

発行日　令和７年５月20日
発　行　一般社団法人多摩南部成年後見センター
〒182-0026
調布市小島町 3-69-２
第一荒井麗峰ビル２階
TEL　042-498-5802
http://www.kouken-center.or.jp

『後見人は本人ファースト』

後見人は本人意思を尊重し、基本的に本人だけのために財産管理や契約等を代理します。財産の使い道も本人の処遇も後見人が決めます。その決定を親族が納得できなくても、親族にはそれらを決める権限はないので、最終的には後見人だけでこれらを決定することになります。特に本人の財産が多いとその相続人は、生前の本人財産の使われ方に干渉することがありますが、それが受け入れられるとは限らず、後見人と相続人になる親族がもめることになります。親等に後見人をつけることを検討する際、親族は開始後に起こる親族にとっての不都合をこのことに限らず事前に知っておくべきです。

『被後見人が相続人になったとき』

センターの日々のよもやま話やあれこれを連載します！

今回は、被後見人が相続人として財産を相続する支援をした経験から、お話をさせていただきます。普段、親族と関わりなく生活している被後見人が多いですが、突然親族が亡くなったと連絡が来る場合もあります。

ある日、私が担当している被後見人のおじが亡くなり本人が相続人であるとの連絡が、Ａ司法書士から入りました。複数の相続人で遺産分割をする場合は、家庭裁判所へ事前に連絡票で連絡をすることになっています。その内容は、・被相続人（亡くなった人）の死亡日・被相続人と相続人（被後見人）の関係・相続人は誰で何人いるか（例：本人（被後見人）と母の二人）・遺産の内容（預金、不動産等）となります。また、遺産分割の内容として、・遺産分割協議書案・本人の相続分を記載して連絡します。同封書類は、・遺産目録・預金通帳コピー・不動産がある場合は、不動産全部事項証明書となります（成年後見人・保佐人・補助人ハンドブック Q&A 付き P16 参照）。

遺産分割において、被後見人の相続分については、原則として法廷相続分を確保すること。それが被後見人の権利を守ることになります。法定相続分の確保をするために、先ず相続人の範囲と法定相続分を調べることが必要です（国税庁ホームページ　タックスアンサーNo.4132 相続人の範囲と法定相続分　参照）。今回は相続人が多数で時間がかかりましたが法定相続分の確保が出来ました。被後見人の状況はそれぞれ個人によって異なります。上記は一例として参考にしてください。

開 催 報 告

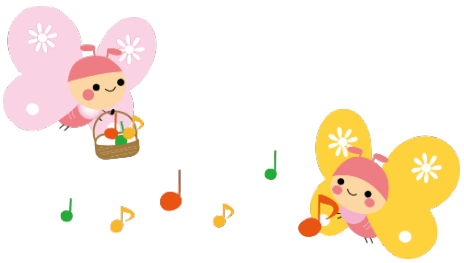

後見人連絡会　（令和6年11月22日開催）

「在宅医療からみた成年後見制度の利用について」医療法人社団悠翠会うえまつクリニック理事長植松淳一先生を講師としてお招きし、事例を通して、在宅で暮らす人々が成年後見制度の利用に至るまで在宅医療がどのようにかかわっているのか等、講演いただきました。後半はグループワークを行い、意思決定支援に在宅医療をはじめとする関係機関との連携・情報共有が大切と改めて認識できました等、活発に意見交換ができました。

家庭裁判所研修　（令和７年1月17日開催）

東京家庭裁判所立川支部の主任書記官２名、書記官１名を講師としてお迎えし「統一書式の作成ポイントとこれまでとの違いについて」をテーマに研修を行いました。

会場とオンラインと合わせて ７６名の参加がありました。統一書式の利用にあたり、家庭裁判所から直接説明を受けられるということもあり、多くの関心が寄せられました。講師より、最近の動向についての解説と、統一書式について詳しい説明がありました。書式が新しくなり、記載する項目が増えるけれども、後見事務の内容は変わらず従来通り行っていただきたいとの言葉がありました。

最後に参加者からの事前質問に一つ一つ回答いただき閉会となりました。参加者アンケートでは多くの方から講師の説明が分かりやすかった、仕事に役立つ部分があったとの感想をいただきました。

市民後見人 zoom カフェ・交流会

令和６年度は市民後見人zoomカフェを10月に開催し、また、新しい取り組みとして、センター会議室での交流会を３月に開催しました。話題の中心は市民後見人として後見事務をするにあたり、本人の意向をどのように確認したら良いかということでした。面会で話をうかがっても本人からはっきりとした意見がなかったり、言葉が聞き取りにくくて苦労されていることなど、話していると時間があっという間に過ぎ、もっと話を聞きたかったという声もありました。

後見人連絡会、家庭裁判所研修は、令和7年度も開催予定です。
皆様、ぜひご参加ください。また、研修のテーマを募集中です。
聞いてみたいテーマがありましたら当センターまでお知らせください。